

## 国土審議会計画部会第7回ライフスタイル・生活専門委員会議事録

日時:平成18年3月27日(月) 14:00~16:00

場所:中央合同庁舎2号館低層棟1階共用会議室2A2B

### 開 会

○委員長 ただいまから、第7回ライフスタイル・生活専門委員会を開会いたします。  
お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございました。

### 議 事

○委員長 本日の議事については、お手元に資料がございますのでご覧いただきたいと思いますが、まずは、「人口減少化における都市圏のあり方」の5回目です。それから、「専門委員会の検討状況」第2回目ということになりまして、この2点を中心に議論させていただきたいと思います。

それでは、「人口減少化の都市圏のあり方(5)」につきまして、事務局から説明をいただきたいと思います。廣田企画官よろしくお願ひします。

○事務局 よろしくお願ひいたします。お手元に資料2-1、2-2がございます。資料2-2は参考資料でございますが、これは基本的に今まで色々なところでお示したものが中心になっているものを改めてまとめたものでございます。これにつきましては、今回新しくおつけしたものを中心にご説明させていただきます。

資料2-1をご覧いただきたいと思います。現在、各専門委員会がそれぞれ順番に計画部会で検討状況をご説明しているわけですが、ライフスタイルにつきましても、4月11日の計画部会に検討状況をご報告する予定でございますので、資料2-1を今回ご説明させていただいて、ご意見をいただいて修正したものを4月11日の計画部会に「都市に関する検討の状況」という形でご説明させていただこうと思って作成したものでございます。各パーツにつきましては、これまでの専門委員会でご議論いただいていると思いますので、今回は構成がこれでよいのか、ストーリーの展開はこれでよいのか、あるいは今までご議論いただいた中で抜けている点があるのかないのか、そういうことを中心に見ていただきたいと思っております。

まず、「はじめに」で3点書かせていただいております。

総人口が減少し、さらなる高齢化が進展するという状況で、かつてのような高い経済成長は望めないというのが前提となっているわけですが、特に都市に関しましては、

地域住民のための安全・安心・安定の生活環境をつくっていく。そのためには、災害や犯罪に対するリスクの低減、子育てや老後の不安要素の除去という視点から、特にご議論いただいております。

それで、今後の住環境の整備に当たりましては、地域に対して参加意識と愛着を持てる、ということをお願いを大事にしたいと思っております。こういう観点も踏まえまして、都市圏を多選択のライフスタイルを可能とする「生活の場」として整える。そして、そこに暮らす一人一人の生活の質を向上させる。これは言い換えますと、自らの行動によって生活の質の向上を獲得することができる環境を整備するとともに、そのような生活がさらに持続可能となるということを目指すということをお願いを前提条件として整理させていただきます。

そのもとでさらに、持続可能性についてのご議論ですが、ここでは3つの視点から持続可能性を整理させていただきました。

1つ目は、環境的な側面。これはエネルギー効率のよい環境負荷の小さな都市構造へ転換していく。それから、温室効果ガスの吸収源やクールスポットとしての緑の配置、さらには静脈物流の構築といった循環システムの構築等を促進することが大事なのではないかと考えております。

2点目の視点は経済的な視点でございます。今後は、市街地のコンパクト化による維持更新投資や移動コストの削減。さらに既存ストックの有効活用、広域連携による施設等のシェアリング等を促進していくことが重要なのではないかと考えて整理させていただきます。

2ページにまいりまして、社会的な持続可能性の側面でございますが、今後は自動車運転能力の低下、これは高齢化が進むという前提なのですが、自動車運転能力の低下に起因するいろんな施設や社会的サービスに対するアクセシビリティ、これに格差が生ずるのではないかと考えておりますけれども、これの格差の是正。さらに土地利用を、ある特化した土地利用ということだけでなく、用途が混合した土地利用ということ。地域への愛着の醸成等により地域力の強化等を促進することが社会的な側面という点からは重要なのではないかと考えて整理させていただきました。

2. でございますが、他方、我が国の都市圏の現状につきまして整理させていただきますが、これは人口規模別という整理の仕方ではなくて、産業・雇用、交通、土地利用、コミュニティといった側面から今回は整理させていただきます。

まず、産業・雇用の観点ですが、雇用は生活者の視点から見た場合は、生活の糧を得るという意味で重要だと思っております。それで、我が国は全体として第三次産業の比重がこれから高まっていくという見通しがございますが、その中で、特に三大都市圏・地方中枢都市圏で集積、高度化が進展するという見通しがございます。他方、地方中核・中小都市圏の支店統廃合が進展し第三次産業の衰退を惹起するという懸念もございます。

また、地方中小都市圏では、基幹の第二次産業の斜陽化、撤退等により、都市圏そのものの吸引力が極端に低下する例も出てくると思われま。

そういう状況の中で、大学に就学する、就職をするという機会に、地方中核・中小都市圏から就学、雇用を求めて、そういう機会の多い三大都市圏・地方中枢都市圏に引き続き人口が流出するということが傾向としてあるのではないかと考えております。

次に交通に関する側面でございますが、社会的サービス等へのアクセシビリティという観点で交通が大きな意味を持っているのだと思いますが、こういう観点から見たときに、三大都市圏、地方中枢都市圏では公共交通が既に発達しております。特に三大都市圏では、交通渋滞というところに着目しますと、利用者の利便性の観点からは鉄軌道の公共交通が比較的今後とも優位性があるのではないかと考えております。

一方、特に地方の中小都市圏については、人口が減少するという前提ですが、バスを含む公共交通の運転間隔が拡大する。あるいは路線の統廃合が進むと。既に自動車による移動が定着しているという背景も考えますと、これが高齢化などによりまして、自動車運転不可能者が増えることが予想されるわけですが、こういう方々の移動制約が高まる傾向にあるのではないかと考えております。

それから、3番目の側面は土地利用でございます。これは都市圏の構造を決めるという面から重要になってくるわけですが、特に長期的視点に立った場合の環境的・経済的に持続可能性の観点から大きな意味を持つてくると思っております。我が国全体としてはモータリゼーションの進展、公共公益施設の郊外移転に伴い、市街地が薄く広く広がってしまっているということが前提としてあると思っております。

3ページにまいります。三大都市圏、地方中枢都市圏の都心部においては、最近では都心に回帰する傾向がある。他方、郊外におきましては、特に団地などの計画開発市街地においては急速な高齢化と空洞化が進展しておりますし今後とも進むと思われまます。

他方、地方中核・中小都市圏では、中心部の空洞化が進展する一方で、周辺部での農地転用が進むことにより引き続き郊外化が進展する傾向にあります。

4番目の側面はコミュニティですが、これは互助、共助といった社会参加の受け皿として都市圏においては特に意味を持つと思っておりますが、この観点からは、特に三大都市圏を中心とした大都市部では、地縁を中心としたコミュニティが弱体化する。他方、NPO等の新たなコミュニティも発達してきているというようなポジティブな側面も見受けられます。

他方、地方中小都市圏を始めとする地方圏では、地縁を中心としたコミュニティが依然残っているところも多くあります。これらについても、そのコミュニティの構成員の高齢化などにより、コミュニティとしての弱体化が進展しているところがございます。

こういう現状を整理させていただいた上で、3. 持続可能な生活圏域の形成に入らせていただきますが、全体のパラダイムのシフトという観点から、拡大する市街地に合わせて社会的サービスの供給や基盤整備を行う従来の発想から、今後は社会的サービスの供給能力や既存ストックの状況に合わせて市街地及びサービス供給者の役割を再編していくという発想へ転換していくことが大事なのではないかということが一番大きなメッセージだと

思っております。

その中で生活圏域を考えていきますと、まず、まちづくりの行政主体は基礎自治体である市町村ですが、これは今後も基本的な役割は変わることはないということですが、ただし、人口減少や高齢化などに伴い財政制約が強まっていくだろう。さらに様々な面で効率化が必要になってくると思われま。

という状況からしますと、複数の市町村からなるより広域レベルの圏域ということを考えていって、社会的サービスの効率化を目指すことが重要になってくるのではないかと考えています。

現在、市町村の合併が進んでいるわけですが、これは基幹的な行政サービスのみならず多様な分野での効率化を促進するという観点からは、市町村合併というものも貢献すると思えますが、市町村合併のみではすべてを解決できるものではないと思っております。

さらに、立地する市町村のみならず当該市町村の区域を越えて、周辺の多くの市町村に大きな影響を及ぼす広域的都市機能の立地の場所や是非、こういったことに関しては、市町村間の利害が競合する場合も多いと思えますが、そういう問題については、広域的な観点から取り組んでいくことが必要不可欠ではないかと考えて整理させていただいております。

ここでいう市町村を越える広域的な生活圏域は、これはあくまで災害や犯罪からの安全の確保、福祉、医療、衛生といった社会的サービス水準を維持するために必要となる空間的な広がりがあることも目安ということで考えておまして、それぞれの連携の規模については、社会的サービス等によってそれぞれの最適となる規模が異なる。したがって、圏域の区域を国や地方自治体が地図の上で線を引いて、明示的にここからここですよということで指定するものではなくて、社会的サービス等ごとに複数の圏域が重層的に積み重なっているというイメージで考えております。

サービスの多様性という観点からは、拠点性の維持ということが大事になってくるということで、このため、拡散型の都市構造から集約型の都市構造へ転換していくことが必要であると思っております。

こういう状況の中で、一部事務組合や広域連合といった既存の枠組みの活用などによりまして、市町村間の連携をより強化していくことが必要ではないかと考えて整理させていただいております。

参考資料2-2をご覧くださいますと、39ページでございますが、これは一度お示ししている図ですが、静岡市を例にとりまして、目的別に圏域としてイメージされる空間的な広がりが違って、それらが重層的に重なっているというイメージをお示ししているものでございます。

次の40ページ、これは今回新しくおつけした資料ですが、これは栃木県に岩舟町という町がありまして、そこを中心に一部事務組合がどういう市町村とパートナーを組んでやっているか、現状を整理させていただいたものでございます。地図の中に真ん中に赤い四

角で「岩舟町」と書いてございますが、ここを中心に見ますと、例えば消防についてはこの赤い線で囲ってありますが、佐野市と一緒にやっている。青い線ですが、し尿処理、火葬場、こういったところは、佐野市に加えて藤岡町と一緒にやっている。それから、右上の黄色い線ですが、ごみ処理は、西方町とか都賀町、栃木市、藤岡町、こういうところと一緒にやっている。緑の線ですが、卸売市場の場合は、さらに壬生町、小山市、こういうところに一緒にやっているというふうに、これは現状を整理させていただいているものですが、岩舟町から見た場合にいろんな分野といたしますか、サービスごとに圏域を変えて最適と思われる規模とパートナーと一緒に処理をしているという例でございます。

41ページ、これは消防庁が検討中の状況ですが、現状が人口10万人というものを1つの目安として広域再編をしようとしているということでございまして、その根拠となるデータを整理しております。現在消防庁では、人口10万ではなくて、30万人ということを目標にさらに広域化する検討を進めていると伺っております。

次の42ページは医療の分野でございます。医療の場合は、特に二次医療圏というところに着目しますと、二次医療圏というのが左の表にございます。入院・治療を主体とした医療活動ということですが、この場合は概ね広域市町村圏等を参考として設定するというところでございまして、363設定されているということでございます。広域市町村圏ということは、複数の市町村で一緒にやっていくという意味でございます。

資料1-2に戻っていただきまして4ページの②でございます。

広域的に市町村間で連携をやっていくという場合は、他方でサービス内容が画一化するということおそれも同時にございます。したがって、生活の質の向上のためには、地域住民一人一人の多様なニーズにきめ細かく対応していくということが必要になるわけですが、このためにより広域的な市町村と連携していくことと併せて同時に「歩いて暮らせる範囲」のコミュニティレベルの圏域ということも意識して、その中で住民生活の基礎単位として、こういうコミュニティレベルの圏域を意識しながら、互助、共助といった顔の見える地域づくりをやっていく。それを通じて地域社会の総合的な力、地域力の向上を図っていくことが併せて必要になるのではないかとございまして。

こういうことを通じまして、生活の質の向上を目指す。さらには参加者の自己実現をもたらすとともに、ひいて地域への誇りと愛着を育む、これらが住民の個々人の満足度を向上させるということが可能になるのではないかと考えております。

そのためには、民間の地域マネージャーや地域づくりに関します中間的な支援組織、こういったところを中心に地域経営システムの構築ということについて検討していくことが必要ではないかという形で整理させていただいております。

これは参考資料2-2の45ページをご覧くださいますと、これも今回新しくおつけしている資料ですが、地域協働の主体とその活動区域という形で、これは総務省の資料から引用させていただいておりますが、グループ1～5までタイプ別に分けて整理されておまして、その中で、例えばということで自治体、老人会、農協、NPOといった団体が整

理されておりまして、それぞれどういう活動をやっているか、あるいはどういう数があるかということが整理されているものでございまして、こういうふうに地域協働の主体というのが多様に組み合わさってそれぞれ活動されているということでございます。

46ページ以降は、過去おつけした事例でございます。

50ページですが、これは今の資料2-1の①と②、より広域的な複数市町村からなる広域レベルの権威と、併せて歩いて暮らせるコミュニティレベルの圏域、もともとの基礎自治体としての市町村、こういう3つのそれぞれの役割と全体的な概要を整理させていただいているもので、これも過去お示ししたものでございます。

それから、最後になります、51ページ、これは過去、調査改革部会というところを出された報告書から引用させていただいておりますが、左側に二層の広域圏というのがございます。ここでいう二層というのは、生活面から見た生活圏域、経済面から見た地域ブロック、これが2つで「二層」と呼び方をしているわけですが、今までこの専門委員会でご議論いただいたものは、この2つのうちの上の方、生活圏域の方でございまして、この生活圏域のところにも書いてございますが、当時複数の市町村からなる圏域という形で整理させていただいておりますが、これを今回の専門委員会ではご議論いただいた上で、これが発展して、複数の市町村からなる圏域とともに、同時に歩いて暮らせるレベルということも大事だという形で今回整理がなされたという流れになってございます。

ということでございまして、資料2-1と資料2-2につきましては、今までのご議論いただいたことを、事務局として整理させていただいております、これを4月11日の計画部会におけます検討状況の状況報告という資料のベースとさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長 どうもありがとうございました。資料2-1の参考につきましては、今までこの委員会の中で出てきた議論を取りまとめたいただいたというものでございます。この3つの資料を通して、何か過不足あるいは修正とかご提案等ございましたらば、自由にご議論いただきたいと思います。いかがでございましょうか。

○委員 大変よくまとまった形になっていると思います。2つコメントしたいと思いますが、1つは、後ろの方に出てくる「歩いて暮らせるまち」というコンセプトです。これは、私は次の計画では重要なキーワードになるのではないかと考えています。いつかの専門委員会で申し上げたのですが、パラダイムが変わったということであると、1970年の大阪万博のときに起こったのは何かというとモータリゼーションが起こったとよく言われていますね。象徴的な映画が山田洋二監督の『家族』という映画で、九州の炭鉱から北海道まで移動するという有名な映画がありました。あれに象徴されるような話ですが、家族全員が国内をわあっと動き回るというか、交通機関、車も含めて、という社会が到来したとよく言われました。この前も申し上げたのですが、今回の愛知万博で、我々は何を新しいパラダイムとして得たのだろうかということをずっと考えていたのですが、たまたま私の

考えている雰囲気と似ているのは、木村尚三郎さんが何かのコラムで、「歩くまち」みたいなものを我々は体感したという言い方しているのですね。私は、これは極めて重要なコンセプトだと思っています。だから、モータリゼーションの35年後に訪れた万博によって、私ども日本人が得た新しい文明とは一体何だと言われると、「歩いて暮らせるまちづくり」が物すごい重要なになったのかなという印象があります。これは、ただ今のご説明の中に埋もれているのもいいんですが、何か大きいコンセプトとしてフィーチャーできないかという印象が実はあります。その中にコミュニティがあるという議論をぜひ組み立てていただければ、おもしろいかなと思っています。そういう国土づくりなのだ、ということをやぜひ強調していただきたいというのが1つです。

もう一つは、これも前に申し上げたのですが、「持続可能性」ということで、今回、環境、経済、社会と3つを取り上げているのですが、以前から気になっているのは、“国土”の持続可能性ということです。これは都市圏の持続可能性という議論にはちょっとなじまず、むしろこのライフスタイル生活専門委員会の範疇から外れるかもしれません。しかし、国土の持続可能性、国土発展基盤の持続可能性という観点から言うと、高度成長期のような人口移動が地方から大都市には起こっていないのだけれども、毎年にじみ出すがごとく、地方から0.3%の人口が大都市に漏洩し続けています。この0.3%とは一体何だと調べると、地方人口6,000万人のうちの20万人がずっと大都市に移動していることになっている。

それは、大学の入学なのですね。就職で行っている連中はいないのです。社会人は、大都市と地方で出入りはほとんどゼロに近いのですが、大学生だけは行ったきり帰ってこないという状況が続いていまして、これは地方の17歳人口の20%が東京に出て行ったきり戻ってこないということが戦後高度成長で人口大移動後もずっと続いているのです。20歳から40歳までが再生産年齢人口と仮定すると、戦後60年たちましたから、20年というのが3回回ったことになります。大胆な計算しますと、地方は8掛を3回回した $0.8 \times 0.8 \times 0.8 = 0.5$ という状態に縮小している。

私は1980年代には地方問題をずっとやって、結構地方を見てきたつもりなのですが、十数年後、2000年を過ぎて、久しぶりに地方を行脚したら、目を覆う光景にあちこちに出会いました。これは一体何だと思ったら、私が1980年代に地方を回っていたときは、0.8が2回回った状態ですね、0.64の状態の地方を私は目の当たりにしていたわけですね。

ところが十数年後、20年後近いときにもう一回行ったら、もう一回0.8が掛かっちゃっているから0.5になっている。0.64から0.5になった差というのを歴然と見てしまったわけですね。これは大変だという意識がありまして、ずっと気になっているのですが、そういう意味で、「持続可能性」という観点から言うと、もう東京に人は出てこれないよというのがいづれ近い。人材供給ができないという状況に地方がなり始めている。ここまで来て、東京が発展しないと、日本の国際社会的には大丈夫なのかというような議

論、「国土の持続発展性」という観点から、地方から人材が供給されないことは相当深刻です。

繰り返しになりますが、それは何かというと、地方から大都市に人材が出てきて、大都市が栄えた結果が地方にもう一回還元される。昔は地域開発だとか企業誘致というコンセプトがあったのですが、この循環が完全になくなっていきますから、この循環をもう一回どうやってつくるかということをはじめに考えた計画をつくらないと、国土の持続発展性はあり得ないと私はずっと思い続けています。そういう意味で次の全国計画も、その問題にまともに応える計画であってほしい。しかし、重要なことは、昔のように、地域開発や高速交通体系や企業誘致とかというコンセプトではもう回らないよということを前提にして、その上で、何があるのかという議論含めて、持続可能性の議論を問題提起しつつ、検討していく計画でなければならないと思います。その点は、これは冒頭に申し上げたとおり、この専門委員会で言うことなのか、ほかの専門委員会で言うことなのかわかりませんが、いずれにしても「持続可能性」という観点を持ち込む限り、そこは触れておいていただいた方がいいのではないかと考える次第であります。

○委員長 ありがとうございます。今の問題については、主に扱っている専門の委員会というのは、持続可能な国土管理専門委員会でしょうか。

都市との関連で、少子化を因数分解したときに、かつての高度成長まで、あるいは1970年ごろまでは、農村の方は人口の増加率高かった。だから、明治以来ずっと農家の戸数とか、農林業に従事する人口というのはかなり安定的に推移してきましたね。それは出生率が高いから、余分な分は外へどんどん出ても維持できた。

○委員 長男、長女。

○委員長 ええ。ところが農村部でも少子化が起きてきて、さらに流出率が大学進学率の上昇に伴って高まると、どうなったのかということになるわけですから、これは非都市圏のコミュニティの社会的維持ということもありますし、ここでは直接は扱うことできないと思いますけれども、食料の需給率をどうするかという問題も実は入ってくるのではないかと。あるいは森林資源の管理であるとか、国土の管理であるとか、いろいろ今の問題は大きくなってくると思いますので、この専門委員会として、どこまで踏み込んで言えるかどうかわからないけれども、大きな人の還流というか、循環ということについては提言したいと思っております。

○事務局 「国土の持続可能性」ということからしますと、森林とか農地、こういった自然系の話については、これは持続可能な国土管理専門委員会の方でいろんな形でやらせていただいていますし、今、人の話が出ましたけれども、人の循環の話、これまでは地域開発という形の投資という形で循環をしていたのが、今度は人に対する投資というようなことができないかとか、二地域居住というような話も含めて考えなければいけないと思っています。

それは当然、岩瀬計画官のところでもやっていますけれども、もう一つ、自立地域社会

専門委員会というところがありまして、ここでもいわゆる地方部の振興について検討しております。

はじめに、玉田委員がおっしゃった、徒歩圏のまちづくりのユニットに考えると、より国民に近いところで地域の整備を考えると、地域の持続性を考えるということが今回の計画の非常に大きな柱になるというのも、今のような話と非常に関連しているところがありますし、我々としては「国土の国民的経営」というような1つのキーワードを考えていますけれども、そのときには、例えば公の役割を果たす小さなそういう民の組織でありますとか、自治体組織でありますとか、あるときはNPOかもしれませんし、そういうものが非常にこれからの大きな計画推進の主体として位置づける時期が来たのではないかと。

これも国がトップからドーンと物をやっていたのが、ずっと分権というような話を通じて、今回の計画では、そういうところはエージェントとして国づくりをリードしていけるような計画になればいいなと思って、これからまた委員長の懇談会等でご議論いただきたいというふうに思っております。

○委員長 どうもありがとうございました。ほかにご意見ございますでしょうか。

○委員 都市圏の持続可能性に、環境、経済、社会的があるのですが、そこには「文化的持続可能性」があるのではないかと思います。市町村合併で継続されてきた文化が消えて伝統が消えていっています。伝統、時間的な継続が残せないと、アイデンティティーがなくなってしまう。経済、社会的は分かるのですが、そこが大事なことで、入れていただいたらいかがかと思うのです。

○委員長 何とか漠然と社会的というところを含めて考えていたと考えていいでしょうか。

○委員 町の記憶が合併で消えてしまう。地域から人がいなくなり、伝統も消えていってしまう。この間も金沢へ行って、伝統的な暮らしの文化が問題になってきているのです。七代、八代目の糀屋さんなど、地域が支えてきた食文化が消えて、結果、跡継ぎがどんどんいなくなってしまう。生活の手抜きが進むと、産業としても成り立たない。金沢を歩いてみると、江戸時代の中後期ぐらいの産業が結構残っています。しかし、かぶら寿司など家庭でつくられなくなってきていて、糀屋さんは数軒になってくる。地域の暮らしを支えていたものが消えていくと地域個性はなくなる。ただ市場原理に任せているだけでは、消えていってしまうから、そこは何か、工夫をいかなければいかんのかなという気がします。

○委員長 ありがとうございます。何かございますか。

○事務局 この3つの分け方はある文献から参考にさせていただいて、ある文献を参考にこの3つの分け方で、12月に一度ご議論いただいているのを、そのままここに入れさせていただいているのですが、おっしゃるとおり、文化的な、文化だけに限らないと思いますが、委員は、その地域なり、そのコミュニティに代々から語り継がれた固有のいろんなものを、さらに継承していくという趣旨でおっしゃっているのだと思いますが、そういうことも大事な視点だと思いますので、4つ目に整理するのがいいのか、あるいはこの3つのどこかに入れるのか、また考えさせていただいて、ご趣旨を酌み取らせていただきたい

と思います。ありがとうございました。

○委員 2. の現状にも、文化・伝統など、反映するといいいかなと思います。

○事務局 ありがとうございます。

○委員 1点だけ、細かい話ですが、先ほどの「歩いて暮らせるまち」のコンセプト、私も非常にいいコンセプトだと思います。それに付随して、アクセシビリティという観点からいうと、交通のところの問題は非常に大事だと思うのですね。歩いて暮らせるといっても、都市圏の中にバスがあったり、今はエガルティーを入れるとか、そういういろんな軌道系を入れるとかというのがありますので、そういう既存の交通サービスの再編というか、そういうものも視野に入れながら、そういうものを利用しながら歩いていけるような何か都市圏というか、そういうようなものを考えたかどうかと思いました。以上です。

○委員長 その場合は、都市そのものが、1つと「歩いて暮らせる範囲」という意味ではもちろんなくて、それが連結してということですね。

○委員 そうですね。私が住んでいるのは多摩という地域にありますけど、そこにモノレールが走っていて、バスが走っていて、それでどういうふうにネットワークされているかという、全然補完もされてなくてばらばらに運行されていると。これからあそこもすごい高齢化が進んでいますので、バスをうまく軌道系の交通、駅にネットワークするようなシステムを組み上げていかないと、多分非常に厳しい運営になるだろう。それは地方都市も同じような状況あるのではないか。バスと軌道系、あるいはまた自動車を使わないで、そういう公共交通に転換するような公共サービスのあり方、マネジメントをもう少し考え直して、「歩いて暮らせるまち」というのを実現していった方がいいのではないかというような感想を持ちました。

○委員長 ありがとうございます。ほかの委員の方、いかがでございましょうか。

○事務局 今、「歩いて暮らせるまちづくり」という言葉が出ていましたが、私は実はまちづくり推進課長というのをやっていて、外国に行って議論をすると、まちづくりということではなくて、多くの外国の政府ではコミュニティ・デベロップメント・ディビジョンで、町ではなくて、もうちょっとソフトウェアや生活の入ったもの、町が単に段差がなくて、近いところに商店があつてということだけではなくて、1つの固まりとして、ある部分の意思決定ができたり、住民自身がサービスを行ったり、というようなことを含めたことを志向しているというような感じがしました。

ですから、このペーパーで、「歩いて暮らせる範囲」のコミュニティレベルというコミュニティということを出しているの、恐らく次の国土計画の都市圏のときには、町というところからもう一步脱皮しないと、国土交通省はなかなか脱皮できなくて困っているのですが、そうすることが大切で、それは単に住民の話もありますし、ビジネスの観点でもよく言われますのは、行政単位の画一的なことだと細かいビジネス需要には応えていけない。企業は基本的に選挙権がありませんから、そうするとなかなか反映できないというビジネスコミュニティ、シチズンズコミュニティの両方の側面の歩いて暮らせる単位というのが

大切になっていると思います。そうすると一歩先に行く国土づくりのイメージが出てくるのではないかと。そこに判断するガバナンスを入れていくということではないかなという気がしました。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 今のコミュニティの話、まさにそのとおりだと思います。私は「歩いて暮らせるまちづくり」というのは、コミュニティ論とセットだろうと思っっているのですが、コミュニティの必要性、今の時点で、何でコミュニティが必要か、3つの理屈を考えていまして、1つは市町村合併が行われたから、また改めてコミュニティが必要だというのがまずあります。市域がでかくなってくる分、もうちょっとローカリティーな、溝板を重要視する。スウェーデンが典型例ですね。スウェーデンも自治体が財政上、うまくいかなかったんで、市町村合併ででかい自治体になったのですが、逆にコミュニティを重視した先例があるわけですが、それが1つ目の理由です。

2番目は、ITがこれだけ発達してきて、ネットでやろうと思えばできるわけですが、顔が見える状況からネットが発達するというのは重要だと逆に言われてきておまして、顔が見えない人同士で云々というよりも、顔が見えることが大変重要であるという議論が改めて出てくる。したがってそれはコミュニティになる。

3つ目は、ここの場で冒頭に申し上げましたけれども、価値観が変わったからコミュニティが大切であるということでもあります。例えば防犯の問題で「空き巣が増えたときどうしますか」というアンケートをとりますと、「おまわりさんに頼む」というのが50%で、「町内会のみんなですります」というのが40%ある。大変なことが起こってしまっていて、そういう意味で、防犯という問題を考えるときに、今までであればおまわりさんを3万人増やしますというだけでよかったのですが、今、豊かさというよりも、よりよく生きるに価値観が変わり、地域防犯も自分たちでやりたいみんなと一緒にやりたいという話になってきていますから、それを支える仕組みが必要になります。その枠組みがコミュニティということになります。この3つぐらいの理由があるということで、改めて、だから「コミュニティ」の議論と、「歩いて暮らせるまちづくり」がセットになっていく。そういう背景がある。

○委員長 コミュニティのとらえ方が新しく変わってくるという、期待される機能も変わってきたのか、あるいは復活といった方がいいのかわかりませんが、「ご近所の底力的」なものが期待されるということでしょうか。いかがでございましょうか。

○委員 私は、調査改革部会の際に出席させていただいていた地域の自立・安定小委員会の際からの議論で、その時からちょっと気になっていることがあります。その委員会でも出てきていた二層の広域圏の中で、生活圏域というものをどう捉えていくかという話なのですけれども、今日の資料の方でいくと、51ページの図に出ている話です。これは、今後人口が減る中で、小さい市町村は、どんな施設も揃えてくれるというようなフルセット主義はもう立ち行かないということで、ある町はある機能、ある町はまた別の機能ということで、それぞれの市町村が機能を分担して相互に補完していくというような議論だっ

たと思うのですけれども、私もそのようにしていかなければいけないのだろうなというのは頭ではわかっているのですけれども、果たしてこれが本当にうまく機能していくのだろうかということに関しては、かなり注意深くウォッチしていく必要があるのではないかと考えております。

と申しますのも、これからの話ですから具体的にイメージしにくいものもあるわけですが、例えばある町は地場産業の集積があると。ある町は医療施設を充実させて、そういった機能を持つと。あるいはある町は大きな図書館などの文化施設があって、フルセットはだめだけれども、そういった個別の機能だったら、そこに何とか梃子入れしましょう、ということかもわからないのですけれども、そういうものが分立していく状態というのが、果たしてそれぞれの町で都市性みたいなものが本当に維持できるのかなというようなことをちょっと疑問に思うところがあります。というのは、都市というのはそういったいろんな施設が複合して集積することによって賑やかさが出てくるわけで、相乗効果で人が入ってくるというようなことがあると思うのですけれども、ある機能だけの町というのが、それが本当に持続可能なものなのかというようなことですね。実際はある機能だけに完全に特化するというわけではないのですけれども、フルセットはだめだから、各機能へということであるのだとすると、一応そういうことも懸念しておかないといけないのかなと思っております。この後、注意深く見ていく必要があるのではないかと考えております。

○委員長 今の江崎委員の懸念される所と、また、ちょっと違った意味でも難しいというか、問題がありはしないかと思うのは、1つは広域のレベルの圏域が広がっていくと、やはり交通の問題が出てきますし、これは前にも議論になりましたね、アクセスの問題、コストの問題があります。

もう一つは、栃木県の場合、岩舟町がいろんな組み合わせで持っている、調整のコストというのはどうなのでしょう。その辺は現実問題としてはあまり問題にならないのでしょうか。これは組合である、ここはこっちであると、その間の調整ですかね。

○事務局 岩舟町のこの固有の事例についてはそこまで分析はしておりませんが、ここで見ていただきたいかったのは、分野によって違うサービスエリアで、違うパートナーで広域的にやっているという、どちらかという、そういう意味で極端な例なのですが、別の例を見ますと、同じパートナー、同じエリアで複数のサービスを協働してやっているという例もありますので、基本的にサービスごとに最適となる規模みたいなものはまずは違うところからスタートしていて、江崎委員と委員長からご指摘ありましたように、違うのだけど、これとこれは一緒にやった方がむしろトータルとして見て手間も含めて、こちらの方がいいのだというときには、現実的には同じエリアで複数のサービスが提供されているという例もあるということがその次に来るのだと思っておりまして、ここまで今回整理させていただいたのは、あくまでもモデルとしての考え方ということでして、これを前提に、あるいは参考に現実的にはそれぞれ手間も含めて最適なやり方を地域、地域でやっていただくということだと思っております。

○委員長 ありがとうございます。ほかにご意見ございますでしょうか。もし、特段のことございませんようでしたら、また、これはそれぞれご意見ちょうだいするということにしまして、次の議題に入らせていただきたいと思います。

次は、専門委員会の検討状況（２）ということでございまして、岩瀬計画官から説明をお願いしたいと思います。

○事務局 私の方も４月１１日の部会に向けて、一度ご議論いただきまして、いろんな意見をいただきました。まず、構成で大きく変えたところでありますけれども、資料３－１をご覧いただきたいと思いますが、これは鈴木委員ですが、人口の話がいろんなところにパーツで出てきたりしていたものですから、そこは分けました。ここにありますように、「人口」の姿はⅡにしまして、「多選択社会」のライフスタイルと大きく２つに分けました。もちろん関係はしているのですけれども、「人口」の姿というのは人口のプロパーの話という形でまとめてみました。

それから、人口と一緒に経済の話があったのですが、これはほぼ全文、「日本２１世紀ビジョン」という内閣府の報告書から引用しております。色々な報告書から引用してきているというご指摘もありましたので、経済の姿は人口の姿の参考でつけるという形にいたしました。

それから、「多選択社会」のライフスタイルのところも、本日ご欠席ですけれども、中井委員から、現状認識とそれ以外というのを分けてここへ記述したらよいのではというご指摘と、委員の意見を分けてできるだけ書いた方がよいというご意見がございましたので、そこは少し整理してみました。最初に「現状認識」を書きまして、２番目で「多選択社会」のライフスタイルの意義と制約要因という形にして、これは後でご説明いたします。３番目にライフスタイルからみた新しい社会の姿、こういう三本立てで作ってみました。

今日は参考資料もつけました。時間がありますので併せてご説明したいと思います。今までの専門委員会とダブる部分があるかもしれません。

最初に委員会の検討状況報告の１ページ目ではありますが、現状認識のところですが、基本的に内閣府の世論調査からとっておりまして、この間は、「心の豊かさ」、「物質的豊かさ」だけだったのですが、いろんなものをできるだけ入れることにしました。この専門委員会では、価値観がどう変わったかというのが重要ですから、できるだけ客観的な資料、世論調査が客観的かは議論のあるところですが、少なくともそういうところから持ってきた資料を参考資料としてできるだけ多くつけることにしました。

参考資料の１ページ、２ページ目をご覧いただきたいと思いますが、多様な価値観になってきているわけですから、１つバシッと決めるのはなかなか難しいのですが、資料としていろんなものをつけてみました。最初に「心の豊かさ」、「物質的豊かさ」、「どちらともいえない」ということで、文章にも少し書きましたけれども、もちろん「心の豊かさ」が「物質的豊かさ」を大きく上回っているわけですけれども、それも２００２年にピークを打って弱含んでいるのではないかと、こんな認識を持っております。

それから、「物質的豊かさ」の方も、1992年で27.3%ですけれども、そこからほとんど変わっておらず横ばいと、こういうようなことは数字的には言えるのではないかと思います。

これを少し年代別に見たのが2ページ目でありますけれども、基本的に1975年は別にして、85年以降10年間隔で見ていただくと、年齢が高くなれば「心の豊かさ」が増えてくるという事実はあると思います。緑色の数字が60歳以上でありまして、一番上に「心の豊かさ」がありますが、その反対側が「物質的豊かさ」ですけれども、合計すると100になるわけですから、こういう数字です。

ところが面白いのは、直近見ていただくと若い人ですね。20～39歳、ここら辺はむしろ「心の豊かさ」からちょっと減って、2005年は頭打っているなということで、一概に何でもかんでも「心の豊かさ」というのはまずいのかなと。特に若い人を考えれば、物質的豊かさというのも、もちろんそれなりにはあるのだと、こういう認識を、まとめてしまうと、1ページ目の表になるわけですが、年代別に見ると違うかなという感じがしています。

それから、団塊の世代だけ、これはコーホートで追ったわけですが、団塊の世代も特別な人たちでなくて、やはり年代が上がってくると「心の豊かさ」が増えてきたと、こんなようなのが2ページ目であります。

資料の方、続きまして3ページ目でありますけれども、それ以外の価値観ということでありますけれども、「社会意識に関する世論調査」というのがありまして、1981年と2005年を比較したものです。「日本の国や国民について誇りに思うこと」、こういうことでありますけれども、そこにありますように、「経済的繁栄」が右側の方にありますが、これが減ってきておりまして、逆に「長い歴史と伝統」、「美しい自然」、「すぐれた文化や芸術」、こういったところが高くなってきているというのが言えると思います。

4ページ目でありますけれども、「ボランティア活動に関する意識の高まり」ということでありまして、青い点線が1993年の数字であります、赤い線、ボランティア活動してみたいという2005年は上の方に全般的には男性も女性も上がってきているということが言えると思います。

5ページ目は、「理想の居住地」ということで、1998年と2001年の調査があります。これを見ていただくと、地方圏のその他の市町村が多くなっておりまして、特に男性を中心に年齢が高くなるほどそういう傾向がある、こういうことであります。

それから、例の二地域居住についても、つい最近新しい世論調査の結果が出まして、二地域居住の願望があるという人が38%で、定住の方もそれなりにはあるわけですが、それに比べても、二地域居住願望は高い。特に50代については非常に高い、こういう数字が出ています。

最近の世論調査も含めて、そういうことをもう一度振り返って1ページ目の後半でありますけれども、4行目ということで、ここは特に変えておりませんか、この委員会では、

1つに決めるわけではありませんけれども、「選べる豊かさ」、玉田委員が今もおっしゃいましたけれども、「よりよく生きる」、時間に価値を置く「いい時間を過ごす」、こういったことが、今後重視されるとの意見が出されていると、ここは委員の意見ということで入れております。

2ページ目をおあげいただきたいと思いますが、現状認識の2ページ目で、これは、先ほどの21世紀ビジョンからここは引っ張ってきましたけれども、時間についてであります。これも一度ご説明したと思うのですが、7ページ、8ページをご覧くださいと思います。「生涯可処分時間」ですが、時間全体がどうなるかという数字です。これは我々の数字ではありませんが、12%ぐらい、生涯の可処分時間が増えるのではないかと、こういうような結果が出ております。特に7ページ目の上の前提条件のところにありますけれども、備考のところを書いてありますが、健康寿命が延びることと、61～65歳、労働時間はパート並みになると。それから、途中で大学院へも行くと、こんなような前提で計算してあるものです。

8ページをご覧くださいますと、現在が平均寿命81.8歳で健康寿命75歳、この差が6.8歳あるわけですが、これを健康寿命80歳にして平均寿命84歳で4歳、この差に縮めていこうということです。

こういうことを踏まえて、かついろんなことに使える自由な時間が現在よりも12%も増えると、こういう1つの考え方ですが、こういう数字が出ているということです。

それが時間の問題でありまして、これも時間に関係あるわけですが、「家族のライフサイクル」ということで、9ページ目をご覧ください。これも最初の方の委員会で一度計算してみたものをお見せしたと思いますが、繰り返しになりますが、下のイベント期間を見ていただくと、子どもの扶養期間が1955年では約25年だったわけですが、今、22年、3年間減少しています。何が増えているかという三代同居期間、もちろんしない人もいるわけですが、三代同居するという仮定を置いて計算すると、2003年には25年に増加している。皆が長寿化しておりますので、これまで19年だったものが25年間になっている。かつ、老親扶養期間というのは、こういう仮定を置いて計算しているわけですが、95年のときに10年だったものが、2003年には23年に拡大していると、こういうことが言えると思います。もちろんこれは同居している人、していない人によって違うと思いますが、同居しているという仮定であればこういうことです。

10ページをご覧くださいますと、そういう中で「増加する一人暮らしの高齢者」ということで、これも一度数字をお見せいたしましたけれども、生涯未婚率が上昇している、熟年離婚も増えている、こんなようなこともあって、高齢者の単身世帯が今後急速に増えるだろうと言われております。特に絶対数では男性がそんな多いわけではないのですが、伸び率では男性の伸びが非常に大きく、75歳以上を見ていただくと4倍になると、こういうような数字も出されているところであります。

それから、2ページ目の真ん中あたりであります、今後のライフスタイルに大きな影

響を与えるものということでIT・情報通信技術があると思います。現在、世界でも最も安くて素早く今いろんな情報に接することができるわけですが、こういうITを生活面にも十分活用できる状況ができてきているということで、11ページにインターネットにより情報収集が容易になってきているのだと、こういうところをうまく使っていくのが、今後のライフスタイルにとっても重要だということをおっしゃっています。

それから、2ページ目の最後のところですが、ここは若者の話を書いております。これは鈴木委員等からご意見いただいたので、委員の意見として一応入れていますが、読ませていただきますと、「さらに、ニートやフリーター等の若者が問題となっているが、彼らへの自立支援対策の充実はもちろん重要であるが、そうした若者が増加している背景には、彼らの価値観変化に、現在の社会システムが適切に対応できていないのではないかとの意見もある。また、社会の中で影響の大きい団塊の世代については、今後の動向を注視しつつ、社会システムの変革のヒントをつかむ必要があるだろう」という認識をしております。

現状の世論調査、現在出されている数字等をまとめて、こういうところがいろいろライフスタイルを考える上での1つの現状認識ではないかということで1. をつくってみました。

2. 『多選択社会』のライフスタイルの意義と制約要因」ということでもあります。

ここは前回とがらりと実は変えております。私の方で衣食とか新しいサービスと同様の多選択性というのを、働き方、住まい方云々と、こういう論理構成でつくってみました。土居先生や武石先生から、ここは非常に無理があるのではないかと。衣食の多様性と働き方の多様性は違うのではないかと、こういうご指摘をお二人の委員にいただきまして、それでは、どうしようかなと。前回、お配りしたコメントの中で、浅見先生からいただいたコメントの中にこういうのがありました。今日はお配りしていませんが、働き方、住まい方、介護ケアと分解するのではなく、むしろ生活を考えると分割できないのだということが「多選択社会」を実現するための重要な認識なのではないかと考えます。働き方のバリエーションとして、時間的拘束であるとか、空間的拘束、身体的条件拘束などから捉え直して選択肢を高めること、そして空白のある云々というふうにあったものですから、そうか、これでいくかということで、条件制約の方から整理をもう一回し直しました。

したがって、武石委員から、もうちょっといろんなものがあるのではないかとのご指摘も、この切り口から整理した方がきれいかなということで修正しました。

その際、浅見委員は、時間的拘束、空間的拘束、身体条件的拘束とこの3つでおっしゃったのですが、考えてみて、私の方がつくったのが、3ページ目でありましてけれども、1つ情報の制約というのがあるのではないかと。後でご説明しますが、いろんな情報が1つのネックになっているのではないかと。それから時間の制約、空間移動の制約、こういう3つに分けて、今の社会に制約があって、それがいわゆる「多選択社会」、我々の「多選択社会」を1つ規定しているのではないかと。そこが変わることによって、新たな「多選択社会」というものが生み出せるのではないかと、こういう切り口に直してみました。それは裏を返せ

ば働き方を変えるとか、住まい方を変えるといことになるのですが、切り口の違いだと。

もう一回、2ページ目に戻っていただいて、意義ということで書きましたけれども、下から6行目の「本専門委員会は」というところで、先ほど述べました日本人の価値観の多様化があるだろう、これが1つある。長期化するライフサイクル、先ほど来申し上げていますが、ある意味で生きる時間が長くなっておりますから、長期化するライフサイクル。それから、ITの普及、この3つぐらいが非常に大きくインパクトを与えているだろうと思います。これに対応した新しい社会システムが求められていると認識しております。ライフイベントの時期や内容が慣習的に定まっていた社会、旧来型の社会は、結婚はいつだとか、子育てはいつ頃だとか、死ぬのは大体このぐらいだと、こういうのがあったわけですが、そうではなくて、「自らの価値観によって、多様なライフスタイルの選択が可能な社会」の構築が重要になってきているのだということが基本的な認識です。こうした新しい社会では、これまでの職場の関係（職縁）を中心とした「会社人間」に代表される「単属・単線的な社会」ではなくて、多様な集団に帰属しつつ、相互に補完し合いながら横へと広がっている「ネットワーク型の社会」となる可能性が高いというふうに述べています。また、厳しい財政制約等も踏まえた適切なコストや負担を前提とすることも重要である。これは浅見先生と土居先生の両方からいただきましたので入れました。こういった社会を「多選択社会」と呼ぶこととしてはどうでしょうかという形になっております。

こうした「多選択社会」を実現するためということで、様々なライフスタイルの「選択」を制約している、先ほど申し上げた3つの要因を低減・除去していくと、こういうことが重要ではないかというのを問題意識として持っております。もちろんもっとあるというご意見があれば是非お願いしたいのですが、国土形成計画の策定という観点から、「情報の制約」、「時間の制約」、「空間移動の制約」と、こういうのでどうかということでありませう。

ただ、鈴木委員からのご意見だと思いますが、色んなことを抱えていくのは結構なことだけれども、地域に根ざした歴史や伝統、自然、文化や芸術等、「変わらないことに価値がある」ものも存在することもちゃんと認識しておかなければいけないのではないかと、こういうことも書いております。

それで、第一、第二、第三ということで、第一「情報の制約」、第二「時間の制約」、第三で「空間移動の制約」ということで書いております。特に第二の「時間の制約」については、そこにありますように、「仕事と生活のバランス」を見直すとか、こういったことによって、自分が本当にやりたいことができるような、できるだけ自由な時間を確保しやすくすることが重要ではないかということをおっしゃっております。

こういう整理をすると、やや、強引なのですが、参考資料の12ページをお開けいただきたいと思いますが、例えば、二地域居住、これは先ほど世論調査の中で、二地域居住やりたいという人でも、その実現ができないという理由をここで聞いております。我々の調査のとき、これについては聞かなかったもので、ちょっとしまったなと思っていたのですが、

世論調査で聞いていただきまして、二地域居住が今やりたいのだけど、なぜできないのかということを知っていただいております。

これを見ていただくと、1番が、「時間的に余裕がある」ということが必要だということをおっしゃっています。2番目は「医療機関」ですけれども、例えば、3番目の「居住に必要な家屋、土地を安く入手できる」とか、下の方に「空き家」などの話、これはまさに空間移動の問題であります。「魅力がわかるような情報」、「居住地に決定できる必要な情報がない」と、こういったことが制約になっているということでもありますから、こういう制約要因ということで、先ほど申し上げたのは1つの考え方かなと。

ちなみに、資料2-2の30ページをご覧くださいと思いますが、これは二地域居住ではありませんが、「地域の活動などへの参加」ということで、これも同じです。まさにこういうことを我々は「多選択社会」の中ではぜひ活発にいろんなことをやってもらいたいと考えているわけですが、その参加を妨げる要因は何かというと、「時間」だと、こういう人が多い。

それから、元に戻っていただきますと、「情報が無い」ということもありまして1つの切り口として、こういうことをやるような社会を目指して、地域活動なども活発にやってみようということであれば、そういうところをもっと弾力化していくことが必要ではないかということが言えるのではないかと考えております。

それから、3ページ目の後半から4ページ目の6行目のところですが、いずれにしても特定のライフスタイルを押しつけるものではない。「多選択社会」というコンセプトを軸として、できるだけ多くの選択肢が用意され、「選べる豊かさ」が実感できる社会を目指すことが重要だと繰り返し述べて、特に、大量生産・大量消費・大量廃棄、効率のみを求める価値観等から生じる画一的、均質的なライフスタイルに対抗して、多様な価値観から生まれる個性豊かなライフスタイルが実現できる社会を創造していくことが必要である、とまとめております。これにより、これまでの、「あれかこれか」という社会ではなくて、長いライフサイクルになってきたわけですから、もちろん一定の制約はあるのですけれども、「あれもこれも」が選択可能な社会が実現できるのではないかとという明るいイメージを出していきたいと考えています。

それから、3.の「ライフスタイルから見た新しい社会の姿」ということで、ここはやや年代別に少し書いてみました。最初のところですが、ここでちょっと気をつけたのは、単なる心の豊かさだけでなく、国際競争力とか活力とか、そういうものも経済的に、特に若い人などに重要なものですから、そういうものも意識して、ここは中山委員からご指摘がありました。皆がゆとり、豊かさになっては、特に若い人は困るということもありましたので、少し「活力」とか、そういうような言葉をできるだけ入れて、新しい社会の姿を描いていく、その方が多選択というか、いろんなバリエーションの中での生活ができるということではないかと考えています。

そこにありますように、「資源小国の日本にとって、国民一人一人が、持てる能力、持

てる可能性を最大限に発揮できるようにすることが、個人の幸福につながり、同時に日本の活力を支えることとなる。

働く意欲のある若者や女性・高齢者等が公正に評価され、希望による働き続けることのできる社会、一度失敗しても不利益な扱いを受けず、何度でも再挑戦が可能な、誰もが希望を持ち続けることができる社会を実現することが求められている。」、総論的に書いております。

『個人』をささえる『家族』、『家族』を支える『地域社会』、『地域社会』を支える行政、企業、NPO等の多様な主体がバランスしている新しい社会の形を実現することが必要である。」と書いております。

それから、10代、高齢者の話は前に書いたことをそのまま書いております。

5ページ目でありますけれども、情報通信技術の話をしてできるだけこういうITを活用していこうということで、玉田委員からお話があった「ユビキタスネットワーク」とか「デジタル・スマートホーム」のようなものが地域・家庭に入ってくるのが重要だということを書いております。

それから、地域社会について見ると、これも旧来型の閉鎖的な地域社会ではなく、異質なものを受容し、世代間の交流が活発に行われている地域社会へと再構築されたものとなっているということです。

それから、玉田委員から事前にいただいたご意見ですが、特に地方は合計特殊出生率も高いと。地方の人口を増やすという意味でも活性化することが重要だということで、人口の面からの「持続性」を日本の社会の中に確保することも可能となるのではないかと、こういうのも言葉としては入れております。

それから、玉田委員の方から『兼業・兼居のすすめ』という本が出版されました拝見したところ、参考資料の13ページをおあげいただきたいと思いますが、1つの新しい社会、働き方の例ということで、「3割『兼業』」というのを玉田委員がおっしゃっております。内容については右側のところに書いてありますけれども、発想は同じです。これまでの画一的な終身雇用パラダイムから転換していくべきだと。その中で兼業というのが、1つのコンセプトになるのではないかと、こういうことです。

左の絵にありますように、従来のスイッチオン、スイッチオフの人生ではなくて、40ぐらい過ぎたら兼業しながらいろいろやっていくと。この「兼業」というのも、単にお金を稼ぐ仕事でなくて、(注1)のところに書きましたけれども、「仕事といっても、趣味と学習とが渾然一体となったものであり、いわゆる従来の“仕事”のカテゴリーで捉えようとすると、間違ふことになる」ということで、いろんなボランティアとかNPOなどもよろしいのではないかとと思いますが、こういうような1つの社会をイメージしたらどうかという働き方の1つのイメージとしていただいております。

ここは、兼業が今どういう希望があつて、どうなりそうだというアンケート調査もやっておりますので、次回の委員会で、そこら辺はご説明したいと思いますが、考え方はこう

いうのをベースにしているところであります。

というので、「多選択社会」ということで、もう一度作り直してみたのがこのⅠ. であります。

Ⅱ. の「人口」の方は基本的に変えていません。「人口」の部分全部引っ張ってきて、整理をし直したものであります。文言等はほとんど変わっておりません。「異質文化交流人口」というのが急に出てきておかしいのではないかとというのがあって、そこだけは落としましたけれども、それ以外は変えていません。

それから、6ページ以降で、「4つの人口」も、強引に地域振興とは結びつけるという形にはしていません。こういう人口がありますというような書き方にしているところであります。

ちなみに、最後、参考資料の14ページをご覧いただきたいと思いますが、「合計特殊出生率の仮定の違いによる人口の推移」ということで、人口置換水準の2.07に直線補間した場合、どうなるかというのも、一応機械的計算ということでつけて、以前つけていましたけれども、2070年、2100年というバージョンもつけております。

それから、15ページでありますけれども、2.07ではなくて、文章中に1.7とかという数字が出ていましたので、2003年のスウェーデン並みになったらどうなるか。1.71に向けて変化した場合どうなるか、こういう数字も仮定の計算として入れております。

それから、最後の16ページの人口ピラミッドも、これも一度ご提示いたしましたけれども、ここに平均年齢を入れてみました。これは社人研の中位推計のそのままの数字ですけれども、現在2006年の日本の平均年齢は43.4歳の社会であります。2050年には、51.3歳の社会になるということです。だから、最初の価値観の、高齢の高さ、年齢が上がっていけばどんどん上がっていつっちゃうのかもしれませんが、それでも若い人はいるわけですから、そういうことも考えなければいけないのではないかと。

ちなみに100歳以上の人が、今、2万9,000人いらっしゃるようですが、2050年には51万9,000人になると。上の方に小さい字で書いてありますが、こういうような社会であります。

ということで、最後には「4つの人口」をつけております。

参考資料含めてまとめてみました。

○委員長 どうもありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何か疑問、提案等ございますでしょうか。自由にご議論いただきたいと思っております。どうぞ、松田委員。

○松田委員 言っていることはよくわかるのですが、私は経済学が専門ですが、選択ということあまり強調すると、選択の自由というような話にすぐつながるのですよね。そうしたら、どこに住むかということも自由ですから、地方はつぶれちゃって、みんな東京へ来ちゃうとか、それも住民というか、その人の選択の自由だということになってしまいます。そうすると、国土形成計画とは矛盾する話になってしまうのですよね。だから選択変数と動

かない定数というか、そこははっきり、明記しておいた方がいいのではないですか。ほかの委員の、歴史とか伝統というのは多分そういうことを言っているのではないかと思うのです。あまり選択ということをやったら、どこに移動するといっても選択ですから、そうしたら地方に住まないで都会へ出てくるでしょう。

国土形成計画というのだったら、そうは言っても動かないものがあるだろうという前提でやっていると思うのです。だから、そののところをもうちょっと考えられた方よいと思います。

○事務局 動かないものがあるだろうというよりも、最初にご説明したように、むしろ、そういうところへ行きたいという人が最近増えていると。なかなか現実に本当に行くかどうかは別にして、こういう願望を生かすためにはどうしたらいいかというのがむしろあって、だから、本当に選択していただくのだったら、相対的に見れば、本当に自由なのと違うのかもしれませんが、少なくともこういういろんなアンケートとかニーズ調査などを見ると、思った以上にそういう人がいると、こういうのをうまく顕在化させた方がいいのではないかという発想なのです。やっぱり選択は重要ではないかと思っているのです。

○委員長 この参考資料の5ページのようなところでしょうか、あるいは「心の豊かさ」というところかもしれません。それを実現させるためにはどういう障壁があるかということだったかと思います。ただ、松田委員のおっしゃるように、本当に選択の自由を任せたときにどうなるかというのは、これはまた難しい問題です。

○事務局 でも住むところを制限することはできません。

○委員 今のお話と関連する部分、3つぐらい意見あるのですが、そこから申し上げますと、「4つの人口」というのが最後に出てくるのですが、定住人口、情報交流人口、交流人口、二地域居住人口ですか、これが同じレベルなのかなというのが私はちょっと疑問があって、先ほどの都市圏のところでも、コミュニティというのは非常に大事だというのは、定住人口、自分の住んでいるところに愛着を持って、その地域をよくしたいというところがまずあるのだと思うのです。例えば定住人口というのは基礎にあって、その上にいろんな人口が乗っかってくるのはいいのですが、ここは同じレベルで議論ができるのかなというのは疑問があります。要は定住人口を基本にしつつということではないかなというのが、今の松田委員のご意見とも関連するところでは。

それから、現状認識のところ、いろんな意識調査などで非常にコンパクトにまとめていると思いますが、もしつけ加えるとすると、いろんなライフスタイルが多様化しているのに、そこが選択できないことによる不満があるというようなことがあると、選択できないからいろんなところに歪みが出ているのだと。だから多選択が必要なのだというところに結びつくのかなと。例えば女性でいえば、働きたいのに働けないとか、子どもを産むか、働くかの二者択一になっているとか、あとは男性ももっと子育てとか、家のことをしたいのにできないとか、そういう選択ができないという状況です。

○事務局 ダイレクトじゃなくて、そういうところからということですか。

○委員 そうですね。というような、現状分析があってもいいのかなという気がしました。それと、例えば2ページの下の方に、「職場の関係（職縁）を中心とした『会社人間』に代表される」というような言葉が出てきたりするのですけれども、あとは最後に、40代ぐらいから、仕事と生活のバランスを、兼業をというような提言があるのですが、どちらかという、男性のライフスタイルを前提にした提言になっているかという記がします。一方、専業主婦の人たちとか、そういう人たちの、これを読むと、今、働いている人たちがターゲットになっていて、働いていない人たちは、一体、私たちはどうしたらいいのというような印象を受けてしまうのかなという気がして、そういう働いていない人への目配りというものもあるのかなという気がしました。

それから、もう一つが、「多選択社会」というのはすごく重要だと思うのですが、今、格差に対するいろんな議論がある中で、多選択社会というのは一方で格差が出てくる。その格差をどう考えるかということはちゃんと議論しておいた方がいいのかなという気がしています。私は結果としての格差というのは、ある程度は仕方がない、それか本人の選択で出てくるものであれば仕方がないと思うのですが、機会・チャンスが奪われている、その結果というのは問題だ。その意味でもやっぱり選択できる社会というのはすごく重要だと思います。

いろんな生き方や生活の仕方が選べるという、そのチャンスをきちんと、あまねく日本の国民が選べる社会、それが結果として、格差をもたらすにしても、それは自分自身が選んだものであるということで、「機会の均等」ということをどこかにきちんと書いておく必要があるのかということを感じました。

○委員長 ありがとうございます。

○事務局 質問させていただきますけど、確かに女性の制約要因ですよ。働き方にしろ、子育てにしろ、そういう多選択ではない社会がある一方で、私は多選択社会をリードしているのは専業主婦の女性であり、若い世代の女性が最も多選択な社会を今リードしているのではないかというふうに考えているのですが、いかがでしょうか。

○委員 一番選択肢がないのは働き盛りの男性で、私も気の毒な人たちかなという気がします。逆にそういう人たちが今選ばないのだということも強調していいと思うのですね。ただ、専業主婦が選んで専業主婦になっているかという、それはやっぱり違うので、今、セットで、女性も選べれば男性も選べるようになるし、それが望ましい社会なのかと。だから一番かわいそうなのは確かに男性かなという感じがします。

○委員 今の武石委員のお話はまさにそのとおりでして、さきほどの紹介された私の本は、男性中心に書かれておるものだとおもいます。ただ、一言だけ言っておきますと、ぜひ、お読みいただくとわかりますが、私が「3割『兼業』」と言った中には、兼業のコンセプトをぱっと思い出すだけで3つありますと言っているのです。1個はワークシェアリング。それは何かというと、1つの仕事を何人かでシェアする。時間シェアみたいなやつですね。オランダのワークシェアリングが典型例になりますが、それが1個。

2番目は、「個人時間分割」と言っているのです。1個の独立した会社の仕事があるんだけど、これ私がやったって、私の全部の時間要らないよ。半分あれば、この仕事できちゃいますと。あと、私勝手にさせてくださいという、7割やれば、私の時間でできちゃいます。あとは私の勝手ですというふうに言って、3割分私の勝手にさせてくださいというのが「個人時間分割型」。

3番目は、「夫婦攻守交代型」と言っているのです。それは何かというと、男性が一生懸命、お金を外から稼いできてやっているときに、主婦の方はNPOだとかボランティアだとかで活躍しているわけです。そのときに主婦の方がうまく成功すると、これはアメリカでもしょっちゅうあるのですが、要するに社会で偉い立場に女性が上がっていく。会社の社長になったりする人もいっぱいいるわけですし、そういうふうになったら、男性がもろ手を挙げて、バンザイと言って攻守交代の宣言を世の中にする。妻がこれから世の中に出て、そして自分はチャレンジ生活に入り、攻守交代になる。日本も2020年には会社やお役所の偉い人の3割は女性にしようと言っていますから、夫婦攻守交代モデルというのはいつも当たり前になる。そういう時代が来るといいなと思った次第です。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 話をもとに戻すような感じなのですが、今の提示された話で、『多選択社会』のライフスタイルの意義と制約要因」と、そういうタイトルを節につけておられるのは非常にいいタイトルだと思います。要は多選択社会を望んでいるというのは、いろんな意味で多くの人が望んでいるのだけれども、脳天気いろんなことができますよというのでは、絵空事だと思われる。小泉改革で随分改革慣れしてきて、実現可能性のないものは、マスコミも何でもいろいろできますというのではだめだと、そういう感じになってきた。というようなことからすると、今度の国土形成計画でも「多選択社会」という、いろんな意味で選択肢が増える、ないしは増やす方向でやりましょうということは非常に重要で、それを打ち出すのはいいのだけど、いや、脳天気に言っているわけではありませんと、節度を持って言っていますということのを要所要所に締めてプレゼンテーションしていくことが大事だと思います。そういう意味ではここで制約要因についてきちんと書いていて、こういう制約を乗り越えないとなかなか望んだような多選択社会にならないということだということを踏まえた上で書くとういと思います。

だから、4ページの2節の最後のところで、あれもこれもが選択可能な社会と書いてありますが、その前にちゃんと一定の制約があるものと、こういうふうに書いてあるところがミソだと思うのですが、そこが抜けていると脳天気だと思われるので、一定の制約あるものときちんと頭につけているところは重要だと思います。

その観点からすると、私はペシミスティックな意見ばかり言っているかもしれませんがけれども、国土形成計画を今回つくるに当たって悩ましいものいろいろありますが、その中で、今日の会合でも出てきましたけれども、地方が衰弱しつつある中でどう立て直していくかということを考えなければいけないと思います。今までは交付税だ、それ何だといっ

て飽ばかりあげて、とにかく酔わしちゃいかんということでカンフル剤ばかり打っていたけれども、結局人口流出は、先ほど玉田委員がおっしゃったように止まらないという状態になっているということに対して、いかに新たなメスを入れるかというか、新たな起爆剤を仕掛けるか、そういうところになっていくのだと思うのです。そういう意味では、まさに「多選択社会」ということが1つの軸になって、地方にも選択肢が増えるということをやっていくことが必要だと思います。

そういう意味では、私が思い描いているのは、松田委員がおっしゃったように、結局選択肢を増やすと、東京に住むという選択肢が増えるという可能性が、当然今のまま放っておくと起こり得る、今までの地方からの人口流出がより強まるかもしれないところをきちんと、東京に打ち勝てるだけの魅力を地方にそれぞれにつくってもらって、自分が生まれ育った町がいいと思ってもらえるようなものをいかにつくるかということがなければ、結局のところ、せつかくの「多選択社会」といっても地方はちゃんと自立できないよということを教えてあげるといふか、そういうことが、甘えに依存してしまった地方に対して非常に強いメッセージになって、そんな多選択社会といって、明るい未来を描いてはいるけれども、きちんと衿を正して自分たちが自活できるように、自分たちできちんと魅力あるまちづくりをしていかないと、やっぱりだめになってしまうということ、若干脅しもかけながら、ちゃんとここでいろんなプランが出されたわけですから、そのプランの中で自分たちに合ったものを選び、かつうんと考えて、東京に負けないような魅力をつくっていくにはどうすればいいかということを出せるというようなことがトーンとして出てくるといいのではないかと思います。

それから、最後に1点だけ、細かいところですけども、資料3-1の4ページのところで、「大量生産」、「大量消費」、「大量廃棄」という話で、確かにこれはそのとおりだと思うのですが、効率のみを求めるといふのは、通常よくこういう言い方をしますが、私が思うには、効率は別の形で、効率化をしないといけないという話が別途いろんな形で出るわけですね。地域に対して行政がサービスを供給するのも効率化しなければいけないとか、だからあまり「効率」という言葉をネガティブに使ってしまうと、今までのようにのほほんとやっていたらいいのかという話になってしまうといけないので、私があえて言葉をかえるとすれば、「経済成長のみを求めるといふ価値観」ですか、要は大量廃棄するといふのは、本当はある意味で効率的ではないわけですね。長持ちさせて大切に使う方が効率的だったりするといふ可能性があるわけで、そういう意味では、経済成長のみを求めるといふ価値観みたいな、そういうものとは違うよといふ、そういう話でいいのではないかと。

○委員長 ありがとうございます。今の効率の問題、確かに効率よければ自由になる時間も増えるということでもあるわけですね。今の土居委員の発言で、神崎委員とか桑野委員、何かおありになるのではないかと思います、いかがでございましょうか。

○委員 たびたび欠席しまして申し訳ありません。せつかくここまでおまとめいただいたのに口を挟む資格はありませんが、しかし、ただいまの土居委員のご意見をおかりします

と、私もそう思います。もちろんハッピープランで結構ですけども、もう一つの視点をとりますと、私たち日本人を過度に甘やかすような施策プランではいけない、と。そうすると個人の多選択というものがどうなるのか、つまり、「自律性」ということを私はどこかで謳わなければいけないのではないかと思うのです。社会が、環境を整えよというのはある意味では言い訳でありまして、それから、岩瀬計画官が力説されていた時間の制約というの、これは一番いい言い訳なのですね、時間がないというのは。先ほど脅しとおっしゃいましたが、ここはある程度、楔を打っておかなければいけない。というのは、私は組織に勤めたことがありませんから全く無縁なのですが、データを見ますと、有給休暇の消化率というのが約半分ですね。

それは様々ご多忙でしょうけれども、自律的余暇の時間の作り方という工夫が足りないのだという、それぞれの視点への投げかけが必要だろう。だから、ここへそういう文言を入れるのがよいかどうかわかりませんが、国土形成のもう一つの案件、国交省の関係で、観光立国がありますね。この様々なコアのプランニングが今進んでおります。観光の内需ということでは、団塊世代以上の高齢者を対象にするということへシフトが向いておりますが、私は有給休暇の消化率を上げるという、社会全体でのそういう盛り上げが必要だと思います。遠慮で休むのを控えるということ、できるだけそれを全体でやわらかい、温かいまなざしを向けるような有給休暇の消化というようなことへ転換するのが大事でしょう。ですから、事務局にはそういうことをお考えいただいて、いろんなプロジェクトとリンクしていただきたいとお願いします。

○委員長 今の神崎委員の意見に賛成でして、私は、イギリス製の手帳を使っているのですが、この中に世界の休日日数というのが入っています。国民の休日、日本は、18か19日かなんかあって多い方ですね。

○事務局 多いです。

○委員長 多いです、韓国と並んで。これは社会の、神崎委員のご専門かもしれませんが、みんな一緒に休むということがないと休めないという、それこそ自律的でないということのあらわれかなと思いますね。それはまた観光やなんかでも、ある特定の時期に人が集中してしまうというような混雑現象を生むということにもなりますし、時間の使い方というのを自律的に用いるというのは、これから一番可能になってきた問題だと思しますので、これは非常に大事なご指摘かなと思います。

では、よろしくをお願いします。

○委員 私は、自分は小さな町に住み、そこに誇りを持っているのですが、子どもの教育をするときには、やはり都市に出ることばかり勧めてしまう現実があります。現実的には子どもは都市に都市にと行ってしまっている中で、こういう「多選択社会」というのは一体どうなのだろうと思ったときに、すごく今実感しているのが、朝の連続テレビですけど、それがまさしく多選択社会なのです。二地域の居住ももちろんですが、それぞれが自分たちの年齢を超えて生き方を中心に考え、よりよい豊かな時間のためにすべてをそこに

持っていっていると。NHKの番組ですが、1年間湯布院の町でヒアリングしているのです。湯布院という小さな町にそれだけいろんな人が移り住んでいっている現状と、その中で様々な多選択の生き方があると。そういうのも現実には起きているのだというのは自分の町で実感していますし、それが10年前でなく、この数年ですね。数年でかなりの人たちがそういう選択肢の中で動いていると。多分これは私どもの町だけでなく日本の至るところの地域でそういうようなことが起きているのではないかと思います。

そうなってくると、これから情報交流人口、交流人口、二地域居住人口などが見えていく中で、最終的には定住人口になりたいわけですね、地元側としては。その人たちが最終的には、安心して歩いて暮らせるまちの地域のコミュニティを支えて税金を入れてくれる。段階的に最終的にそうなるようなものが目指す道であるのだということを思いながら、そのための交流人口が増えていき、また二地域の見えてくることのチャンスによって、そこから先、定住までどうしてお互いいけるのか、そういうことが、これから数年といいたいでしょうか、2007年以降どういう形でなり、本当に定住人口として地域の人たちにとって、都市でなく地域としても生きる道というものが見えてくるのかなというのを感じながらおります。

○委員長 どうもありがとうございました。ほかにいかがでしょう。

○委員 地方の営みを支えているのは、パートさんが多くなり、社員は休めないのです。有給休暇はないのに近いです。不幸や病気以外は休めない。病気でも職場に行って、病気だということを知って、やっと休ませてもらう。地方の雇用状況がよくないということもあるのですが、非常に厳しいところが多いと思います。格差社会というのは、大企業と中小企業、大都市と地方の小さな町には、格差が出てきています。それが市場の力なので、市場に任せておけば、そういうことが起こってきます。

生活の風景が日本で汚れてきたり、壊れてきています。空き家とか耕作放棄地がものすごく出てきています。地方の田舎から都会に出てきて、ふるさとに家を持っているが、それを手放さない。調べてみると、空き家には仏壇もあつたり、先祖の暮らしてきたものが整理できてないから空けることができないというの大きな理由なのです。物が整理できない生活から、思い出のものが捨てられないから、次の人に空き家を売ることができない。貸しても一部だけを貸すというような形です。生活風景が疲れてきたり、汚れてきても、うまく整理できていない。だから新しい社会のライフスタイルを築いていく、幸せに暮らせるライフスタイルを、地方で築いていくときには問題になっています。

食生活を再考してみますと、農山村でつくっているお茶は、2杯ぐらい出したら、もうお茶が出ない。中国のお茶は10回ぐらい出せる。大量生産から地力が弱ってきています。日本では、材料の力が弱くなって、食の加工の力だけ上がってきているから、上手に加工しているから一見分かりません。2日前に葬儀屋さんから聞いた話ですが、ドライアイスが半分で済むようになってきた。亡くなった方にドライアイスを使用するのですが、食品の防腐剤が体に効いていたという話を聞いてびっくりしたのです。添加物を使わざるを得

ないローカルの食加工品。物の力がなくなってきて、地方が弱ってくると都会にも影響してきます。

私が思うのは、地方の新しい生活を築くところをやらないと、都市に響いてくると思うのです。空き家や耕作放棄地、汚れてきたものをどうやって、意欲を持てるようにするか。地方へ行くと、やっぱり意欲がなくて、やってもむだだという話を聞きます。例えば木造住宅を維持するのが大変だ。そうしたものを法整備しないと、木造住宅に住むところがいいのだけど、新建材の家になってしまう。地方の暮らす楽しみがなくなってしまふ。いろんな問題が地方に出てきているのです。地方の大学では国文学がなくなってきて、カルチャーセンターをしても、地域の歴史や文化の先生がいなくなっています。神崎委員のような人は東京の方にはいますが、地方でも即、世の中の役に立つ、就職に役に立つ学部が求められ、そうした先生もいなくなってきて、地方の文化を担っていくことにも自信がなくなってきたという話も聞きました。そのあたりを考えていかないと、ライフスタイルとか生活が継続できず個性がなくなるので、私は重要だと思います。地方では地域のことが選択できなくなってきていると思うのです。

○委員長 ありがとうございます。まだ、多少時間ございますけれども、江崎委員。

○委員 私も地方から人口が流出しているということについては考えることがいろいろあるのですけれども、というのは、私は以前、社人研におりまして、そのときに都道府県別の将来人口推計をやっておりまして、そういった関係で、人口移動の統計についてはふだんから見ておりまして、先ほど、玉田委員のお話にありましたけれども、大体各世代とも2割ぐらいが東京に行ったまま戻ってこない、つまり8割であるというのは私も同じような認識を持っております。

ただ、そこで、それをどうするか、できるかというような話になりますと、なかなか難しいところがあると思ひまして、これはまた社人研の仕事とは別の調査で、自分の調査ですけれども、地方の高校の卒業生が卒業した後に、順番にどこに住んでいるかというような調査を10年ぐらい前から続けてやっているのですけれども、それで見ますと、団塊の世代あたりからは、確かに少しずつUターン率というのは上がってきているのですけれども、ここへきまして、かなり頭打ちといひますか、それこそ7割ぐらいのところにとまっているのではないかというようなことがあります。そのあたりのことを更に詳しく知りたいということで、これはまたさらに別の調査で、ある県のUターン促進のためのプロジェクトで、東京に出ている若い人に何人か集まってもらってヒアリングを、これは割と最近ですけれども、したことがありまして、東京で大学まで出て働いている人たち、皆さん聞いてみますと、大企業で働いているとか、あるいはグローバルな仕事もなされているような方が多いわけですけれども、そういう方に聞くと、「Uターン、いや、考えたことないですね」、というような話になるわけですね。そういう人たちがすべてということではないのですけれども、少なくとも言えることは、高校卒業生が40人とかいれば、10人とかそのくらいは、どうしてもそういう仕事についていってしまうというようなことはある

と思うのです。

そういうことを考えてみますと、そうは言いながら、地方で人口をどうやって維持していくかというのをまじめに考えなければいけないといったときに、そういうことで、社会増加率を上げることは難しいと。さらに出生率を上げるのもこれも難しいと。しかし、私が最近考えているのは、両方難しいのだけれども、まだ出生率を上げる方が、実は現実味があるのではないかというように思うところがあります。この話をしだすと長くなるんですけども、ただ、かいつまんで言いますと、田舎のよさとか、あえて田舎と言わせていただきますけれども、田舎のよさを再認識して、昔ながらの田舎のよさを認識した暮らしに立ち返れば、私は、出生率はおのずと上がってくるのではないかと考えております。

そのあたり、先ほどから出てくる場所の「多選択社会」ということとも関係するんですけども、私は都会暮らし、都会的な生活をするということの対立軸として、きちんと田舎暮らしというものの存在を確立することが、まさに多選択の第一歩ではないかと思っております。

私もいろいろ地方に調査に行ってくるのですが、例えば山形県でいえば、どの市町村も、何となくミニ山形市を志向すると。少なくとも都市のガバナンスに携わっている人はみんなそういうふうなことを考えるところがあるわけですけども、各市町村はミニ山形市を志向する。山形市はミニ仙台市を志向すると。仙台市はミニ東京を志向すると、こういうような、どうしても都会志向というようなものがまだまだ抜けきれてない。それを気がついているところも少しずつ出てきていることは確かだと思うのですが、まだ抜けきれてないようなところがあると思います。

私はそのところが、人口減少社会において一番先に何とかしなければいけない問題だと思っていて、一言で言ってしまうと、都会暮らしの対立軸としての田舎暮らしのきちんとした再構築というものを地方においても一度考えていく必要があるのではないかとこのように思っております。以上です。

○委員長 ありがとうございます。今の江崎委員のご指摘は、はっきり言えば中核になるのかなというふうに思いますが、ただ、具体的にどうやっていくかというところで、もう一つの軸は、この報告書の草案にも出ておりますけれども、「時間」という概念をどう見るか。これは空間だけの計画ではなくて、時間をどう管理するかという点でいろんな側面がきょうの話の中で出てきたのかなと思います。一生の時間が長くなった。そこである年齢からフェードアウトするというような表現で、兼居・兼業というお話もありましたし、1年を通じて長期の休みをとるといふ、これは例えば、具体的には二地域居住ということもありますし、有給休暇の消化率を高めるというようなこともあると思いますし、それから、1週間ということであれば、週休2日制が定着してきた。その週末をどう使うかという問題があると思いますし、また、1日の時間ということ言えば、被雇用者の増大というのは自然的な制約から開放されたけれども、企業の中での拘束というのが非常に強くなって、武石委員からも指摘されたような、非常に長時間労働・残業につながってくるわけ

で、これをもっと7割でカットして、あと3割を自由に使えるようになってくると、また自由な行動ができるのではないか。

これは難しいところで、あとはそれぞれの地域で工夫していただくしかないと思います。それこそ自律的な行動でもって、魅力のあるところへ人が動くような、何か工夫・仕組みをつくっていかねばいけないのかということが提案になるのかなと思います。

だんだん、この委員会の目標というか、訴えるべきところが出てきたような気がいたします。何かほかにまたつけ加えていただくことはございませんでしょうか。

○委員 江崎委員のご意見には、非常に示唆深いご意見だったと思います。そういう意味では、地方の魅力ということと言うと、なぜ都市を志向するかということの理由はいろいろあると思いますが、一つは匿名性といいますか、出自を問わないということが、つまり自分はどこ出身だったかということをお問わないで活躍の場を与えてくれるということがあると思います。公務員はある意味でそうだと思うのですが、そもそもどこ出身だったかというのを関係なくて、自分が今与えられた仕事をきちんとこなす能力があれば、そこで評価を受けるところが1つ都市の独特の特性としてあるのではないかと、匿名性というものです。

極端に言えば、私は大阪出身ですが、東京に来ていて、大阪は昔より、ある意味でそういう地方といいますか、都市性が失われているのではないかと思うところというのは、あなたはどこの出身かということをおある意味で問うといたら変ですけど、そういうようなところがなくはないという、昔はそれこそ西日本からどんどん集団就職とかで来た人は受け入れていたという活力は大阪少なくともなくなりつつあると。ある意味でいかに匿名性を高めていくかというか、どこの出身かということをお問わないで、地域社会で生きていけるような道をつくっていくことが必要ではないかと思います。

○委員 地方で意欲を持って暮らす若い人たちのチャンスをつくっていくということが重要だと思います。意欲を持ってないということが大きいと思うのです。若い人が何かをやっていくときも、大都市と同じ法律です。農山村部においては、木造建築を使用するときには、都会と違って、木の使用制限を緩やかにしたりして、意欲が持てるようにしていけばいいと思うのです。中央集権では選択の余地がなく、意欲を欠くことが多い。やってもむだだよと、新しいことをやれないのです。

例えば、ある地域で創作活動の場作りをしようと、アーティストを連れて来てまちづくりのお金を渡した。そしたら、アーティストはぼんやりして、何もやっていない、地域づくりやってないということで非難された。アーティストは充電期間だった。何もやってないとまちづくりのお金を渡しているのだから、何かつくらなければいけないという強迫観念になり、アーティストは自由な創作ができないというような状況が生まれた。農山村部だからこそ、何もしなくてぼんやりしていて、意欲が出るまで待つ。お金をもらったことによって、絶えず何かやっているふりをしなければいけなくなって、苦しくなって出てしまったというような話があった。田舎の時間が都会と同じになってしまったわけです。

農山村部はゆったりとものづくりをやっていく、時間が2年かかかって、ゆっくり物事をつくっていくライフスタイルにしていかなければいけない。都会の時間やライフスタイルで、田舎で制作していても、自分が墮落していくような気がして、その人は都会に戻って行ってしまったというような例もある。地域によって価値が違うライフスタイルを実現できる環境をどうやってつくっていくかを考えねばならない。地方に都会と同じようなものを求めていけば、結局は都会に出てきてしまう。

○事務局 まさに今おっしゃっていただいたことは、多選択社会の創造なのではないかと思えます。先ほど土居委員から、多選択社会という非常に甘えた構造になっていて、現在の構造改革路線に合わない面があるというようなご指摘もありましたけれども、ほかの委員会などでも、基本的に今回の計画の中で1つの柱としてバリアフリー化、ディレギュレーションということですね。国から地方、官から民という規制緩和、こういう流れの中で、例えば東アジアでもシームレスアジアということでバリアを低くしようとか、それから、基盤などでもいろんな使い方を自由にするように規制緩和していくということですが、基本的には多選択社会というのも、今、日本の社会にあるいろんな見えない規制というのはいっぱいありますね。男と女の規制とか、家族の規制とか、職場の規制とか、そういういろんな規制があって、そういうものをできるだけバリアフリー化する、ディレギュレーションすることによって、そういう多選択社会というものが出てくるのではないかと思えますし、今言われたように、地方にいるということに対しても価値観なりが得られるような、そういう社会になっていくのではないかと。

計画の中の1つのポイントとして、この「多選択社会」というのは1つの目標にあって、それを実現していくいろんなエレメントが、国土基盤であれ、東アジア連携であれ、国土の国民的経営であれ出てこないかなというようなことを考えているというところがございます。

○委員長 ありがとうございます。今のお話聞いていて頭に思いついたのは、柿ピーですよね。柿の種とピーナツ、1つずつ食べていくと切りがないのです。あつという間になくなってしまいます。つまり都市の魅力と農村の魅力、際立って違うのだ。違っているからこそ味があるのだというような思いで、そういうふうにならないと、みんなが都会、みんなが田舎じゃ困るのではないかなと思いました。

それでは時間になりましたので、本日の議事はこれで終了致します。

## 閉 会

○委員長 それでは、今後の専門委員会の予定についての事務局の連絡事項がございます。

○事務局 参考資料1でお配りしましたがけれども、皆様のご都合と合わないところがあるかもしれませんが、一番多く参加していただけるということで、4月27日と5月23日

に致しました。事務局の方で決めましたので、もし都合が悪いと出された方でも変更していただけるものであれば、よろしくお願ひしたいと思います。

4月11日の計画部会では、ライフスタイル・生活についてということで、先ほどの都市と併せまして、これまでの検討状況をご報告します。その結果を4月27日の専門委員会で報告するとともに、兼業などの調査や人口推計の見直しについても行っておりますので、併せてご説明をしたいと思います。以上です。

○委員長 どうもありがとうございました。長時間にわたりまして、年度末のお忙しいときにお越しいただき、また活発に議論していただきまして、どうもありがとうございました。これにて本日の専門委員会を閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。